

2010年度の主なトピックス



省レアアース磁石

TOPIC 01 環境負荷低減への取り組み

限りある資源を効果的に使うため、省レアアース磁石を開発しました

当社とグループ会社である株式会社ダイドー電子は、高磁力と耐熱性を兼ね備えた世界最高性能の省ジスプロシウム型ネオジム系ラジアル異方性リング磁石を開発しました。

新しく開発した熱間塑性加工法により、ナノレベル(ナノは100万分の1ミリ)の結晶粒を高度に配向させることで、ジスプロシウムの使用量を焼結磁石の約半分にし、世界最高レベルの高磁力と耐熱性を実現しました。ジスプロシウムは、自動車用電動パワーステアリングや産業機器などの中小型モータに幅広く使用されるネオジム系ラジアル異方性リング磁石の保磁力を高めるために用いられるレアアース(希土類)の一種です。希少な上にその生産のほとんどを中国に依存しており、安定供給の確保に懸念がありました。この磁石を開発したことにより、必要なジスプロシウム量を削減することができ、限りある資源を効果的に使うことができます。

また、従来のリング磁石では難しかった高温下での高磁力化にも成功しました。これにより、車載用モータの小型化・高性能化のニーズにも応えられるようになります。

今後成長が見込まれる自動車用電動パワーステアリング市場を中心に、各種車載モータ、産業機器用モータ、OA・家電用モータ向けに、ダイドー電子が2010年秋からサンプル出荷を開始しました。

TOPIC 02 ステークホルダーに対する取り組み



当社の情報がよりわかりやすくなるよう、ホームページをリニューアルしました

2010年7月、ホームページをリニューアルしました。「見やすく」「使いやすく」「探しやすく」をモットーに、訪問者が見やすいレイアウトに変更しました。

株主・投資家情報、社会・環境活動コーナーを新設、製品画像も多数掲載しています。ぜひアクセスしてみてください。

TOPIC 03 企業



記者会見の様子

積極的な経営戦略を展開するため、社長交代による若返りを図りました

2010年6月、嶋尾正社長が就任しました。

「モノづくり力の強化」「顧客・市場との関係強化」「海外展開力の強化」という3つの経営基本方針を推進し、当社の経営理念である「21世紀社会に貢献する創造的、個性的な企業集団」を目指していきます。

TOPIC 04 ステークホルダーに対する取り組み



次世代育成、両立支援のための制度として『キャリア・リターン制度』を発足させました

出産や育児、介護、配偶者の転勤などのために退職された方を再雇用する「キャリア・リターン制度」を、2010年4月からスタートさせました。

これまで同様の制度はありましたが、再雇用後の勤務形態が嘱託やパートタイマーなどに限られていました。新制度では、再び正社員として勤務することが可能になりました。次世代育成やワークライフバランスの観点からも、一度離職した方が再びやりがいをもって働ける職場環境を整え、能力を発揮していただきたいと考えています。

TOPIC 05 環境負荷低減への取り組み



魂真の泉

水資源を有効利用し従業員へ良質な水を提供するため、知多工場に飲料水汲み場『魂真の泉』を設置しました

2010年夏、知多工場に飲料水汲み場『魂真(こんしん)の泉』が完成しました。この泉から湧き出る水を『魂水(たますい)』と命名し、各職場の飲料水として活用しています。工業用水を急速ろ過器と膜ろ過装置に通し、さらに滅菌処理をして、おいしい水に変えていきます。『魂真の泉』には、蛇口や壁面に「くじら」がデザインされたり水質の番人が金魚だったり楽しい趣向が施されており、工場内のオアシスとして人気を博しています。

TOPIC 06 社会貢献



出典：中央共同募金会

東北地方太平洋沖地震の被災者・被災地に対して義援金を寄付しました

東日本大震災被災地の一刻も早い復興と被災された方々への支援に役立てていただくため、大同特殊鋼グループは中央共同募金会(赤い羽根共同募金)に1億円を寄付しました。

TOPIC 07 CSR経営

独占禁止法
コンプライアンス・
マニュアル

より一層CSR経営を推進するため、コンプライアンスの強化に取り組みました

コンプライアンス体制強化のため、2010年度は以下の点に取り組みました。

- ・当社では、コンプライアンスの相談・通報窓口として「ホットライン」を設置しています。これまで、担当取締役、社外の弁護士、本社の担当部門を窓口としてきましたが、下期からは、各事業場にもホットライン窓口を設置し、相談・通報手段の拡充を図りました。また、メールでも受けつけることができるように、専用アドレスを設けました。
- ・2010年1月1日の独占禁止法改正を受け、「独占禁止法コンプライアンス・マニュアル」を改訂し、営業部門・調達部門に配布したほか、独占禁止法遵守に関する教育を再度実施しました。